

## 会議録（１）

会議の名称	平成28年度第2回文化財保護審議委員会
開催日時	平成28年11月22日（火） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時40分
開催場所	富士見地区行政センター 第2会議室
議長氏名	坂口和子
出席委員	坂口和子 小野寺節子 羽生修二 広瀬順皓 岡部知子 小槻成克 島田 稔
欠席委員	大野亮弘 須田 勉 浅見徳男
説明者の職氏名	教 育 長 今井直己 生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤孝志 文化財担当主査 引間隆文
傍聴者の数	なし
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （１）報告事項 （２）文化財指定基準について （３）その他 4 閉会
配布資料	平成28年度第1回飯能市文化財保護審議委員会次第 平成28年度文化財関係事業報告（資料1） 飯能市文化財指定・認定に関する基準（素案）（資料2）
事務局職員職氏名	教 育 長 今井 直己 生涯学習課長 大野美智子 文化財担当リーダー 熊澤 孝志 文化財担当主査 引間 隆文

## 会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

### 1 議 事

#### （１）報告事項

- ・委員会開催日までの事業の報告（一部予定を含む）を行った。

#### （２）文化財指定基準について

- ・素案を基に検討した。出された意見を基に最終案を作成し、次回も引き続き審議することとした。

#### （３）その他

- ・文化財の修理予定について報告した。
- ・「片瀬人形」調査について1月から実施することを報告した。
- ・三島山遺跡の発掘について報告した。

※会議終了後、郷土館特別展の視察を行った。

## 会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
主 査	〔開 会〕
	本日はご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。大野職務代理・須田委員・浅見委員が欠席ですが、条例第17条第2項に規定された定足数を満たしておりますので、これより平成28年度第2回文化財保護審議委員会を開会いたします。まずは委員長にごあいさつをお願いいたします。
	〔あいさつ〕
委員長 主 査	（委員長あいさつ）
教育長 主 査	続きましてこの10月に教育長が交代いたしましたので、新教育長よりごあいさつ申し上げます。
	（教育長あいさつ）
	所用により教育長はこれにて退席いたします。
委員長	これより議事に入ります。進行につきましては、条例第16条第2項の規定により、委員長をお願いいたします。
	〔議 事〕
	早速ですが議事（1）報告事項を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
リーダー・主査	（資料1により説明）
委員長	説明は以上です。質疑等ありますか。
委 員	旧北川小学校について解体後の利用予定は何かありますか。
主 査	整地して広場のようになっております。地元では東屋を建てたいという意向があると聞いております。
委 員	どのような物が建つかチェックして欲しいと思います。景観や学校であったという歴史に配慮したデザイン・活用を考えてほしいと思います。
委員長	卒業生の意見は活用方法の中に反映されますか。
主 査	地元の中で検討されることと思います。
委 員	旧北川小の調査報告書はいつごろ出ますか。
主 査	本年度中には作成されます。
委 員	近代和風建築調査について、旧南川小学校昭和校舎を調査しましたが、全ては調査できませんでした。いずれは指定文化財にしたいと考えてい

発 言 者	発 言 内 容
委 員 リーダー	<p>ますので市としても費用を予算化して調査を継続していただきたいと思っています。</p> <p>学校という事で思い入れがあると思いますが懸案はありましたか。</p> <p>旧北川小の大正校舎は状態もひどかったので地元からは早期解体の要望がありました。明治校舎については今後も活用したいとのことでした。旧南川小の明治校舎につきましては今も活用されています。昭和校舎につきましては特に活用の要望は寄せられていません。</p>
委 員 リーダー	<p>北川小の給食室と宿直室も解体しましたか。</p> <p>給食室は残っています。宿直室は解体しました。</p>
委 員	<p>指定にはきちんとした報告書が必要だと思います。調査をしたら計画的に報告書を出していただきたいと思います。</p> <p>郷土芸能フェスフェスティバルについて具体的な内容や反響について教えてください。</p>
委 員	<p>本年度から名称を変えて9月4日に開催しました。おはやしから郷土芸能と名称を変えたこともあり、狭山市の阿波踊りの団体に出演してもらいました。おはやしも市内から通貳親和会、市外から五日市の団体を招いて開催しました。</p>
主 査	<p>アンケートの結果は大変好評でした。阿波踊りはとてもインパクトがありましたし、おはやしも技量の高さに加えて趣向を凝らした演技だったこともあり好評でした。今後もこの様なバラエティに富んだ内容を望む声が寄せられています。</p>
委員長	<p>成功という事でよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>700人近い人が参加していますので良いのではないのでしょうか。来年度は、より多様な団体が出られるように2月に開催いたします。</p>
委 員	<p>当日の演目などを記録化してはいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>演目や出演者を記録したリーフレットを作成しています。来年度からはこの委員会で配っても良いと思います。</p>
委員長	<p>後継者の育成も視野に入れた催物なのですか。</p>
委 員	<p>本来は地元の祭礼が主となるのですが、この様な場に出演と言うことも若い人へアピールになり活性化につながると思います。飯能のフェスティバルは近隣では有名で出演希望が多いと聞いています。また、フェスティバルを見て囃子連に入りたいと言う子どももいたと聞いてい</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員長	ますので良い効果をもたらしていると思います。
委 員	出演団体は交替制ですか。
委 員	その通りです。以前はお手本になる団体を招いていましたが、今は出演団体の修練の場にもなっていると思います。
委員長	郷土芸能フェスティバルというタイトルですが、副題を付けたほうが良いと思います。郷土芸能団体の横の関係づくりとしても期待したいと思います。
委 員	文化財講座についてはいかがですか。
委員長	初回の講義を担当しました。民俗芸能について広い視点からお話しました。とても心地よい会場でした。今回の様に講義・映像視聴・見学と異なった形態を組み合わせるのは良かったと思います。
委員長	参加者からの反応はいかがでしたか。
主 査	アンケートを取りましたが大変好評でした。双盤念仏を知る良い機会となったようです。見学会も地元の方々から大歓迎していただきました。次は個人的に行ってみたいとの声も寄せられました。
委員長	双盤念仏の映像記録も見たのですか。
主 査	3回目で視聴しました。
委員長	地味な芸能に光が当たったのは良かったと思います。
委 員	鉦はりと双盤念仏は同じですか。
委 員	同じです。鉦はりと呼んだり双盤念仏と呼んだりします。
委員長	来年度も双盤念仏をテーマにして行わないのですか。
主 査	来年度は別のテーマでの開催になると思います。
委 員	落合の双盤念仏は、あまり観光化はしていないのですか。
委 員	あまりしておらず、地元の行事として行われている感じです。
委 員	よその人が見に行くのが、はばかれる感じですか。
委 員	そんなことは無く歓迎してもらえます。地元の人がのんびり過ごしている感じです。
委 員	エコツアーを組んでも良いですね。
委員長	県内で双盤念仏を行っている所は少ないので一か所に集めて演奏してもらい聞き比べるなどと言うのも良いかもしれません。
委員長	後継者はどうですか。
委 員	おはやしの様に若い人の芸能ではないので地域で認識されれば続くと

発 言 者	発 言 内 容
委員長	思います。
主 査	樹木医診断はどのようになさるのですか。
委員長	樹木医が現地に赴き樹木の状態を調査します。その後、所見をまとめた診断書を所有者にお送りして管理に役立てていただいております。
主 査	子ども文化財教室が郷土館で50名と言うのはかなり多いと思うのですが、郷土館で入りましたか。
委員長	午前・午後の2回に分けて実施しました。
委員長	他に何かありますか。
委員長	(なしの声あり)
主 査	特に無いようですので議事の(1)報告事項を終了します。続きまして議事の(2)文化財指定基準について事務局から説明をお願いします。
委員長	(資料2により説明)
委員	説明は以上です。何か質疑はございますか。
委員	建造物について近代化遺産や産業遺産の視点をもう少し前に出した形で基準に入れた方が良いと思います。街並みと言った群についても基準に入れたほうが良いと思います。
主 査	土木構造物と言う用語は県の基準にならったのですか。
委員	土木構造物につきましては県の基準にございます。
委員	「遺産」と言う言葉を入れてはいかがかと思います。
主 査	大変シンプルに作られていて分かりやすいのは良いと思います。無形文化財の選定基準は無形民俗文化財にも必要ではないでしょうか。
委員	確認し整理した上で次回にご報告いたします。
主 査	有形文化財について刀剣の個人所有は指定から除くという事ですか。
委員	(1)及び(3)の基準に該当する場合、個人所有の刀剣は指定しないという事です。他の基準に当てはまるのであれば指定できます。
主 査	指定と認定の違いはなんですか。
委員	無形文化財についてですが、芸能や技術が指定となり、その保持者が認定となります。
主 査	飯能市では無形の団体認定はありますか。
委員長	飯能市では事例がありません。
委員	有形民俗文化財の基準(4)「交易に用いられたもの」とは何ですか。
委員	例えば秤など、物のやり取りや商売に関する民具のことです。

発 言 者	発 言 内 容
委員長	そうすると生産生業の区分に思えるのですが。
リーダー	指定の際にどこに価値を置くかで分かれてくると思います。
委 員	今後、この基準ができると「第何項により」という指定の仕方になるということですか。
リーダー	その通りです。
委 員	今までのようにあいまいではなく、判断する基準としてあると良いと思います。幅広い文言ではありますが、先ほどお話があったようにどこに価値を置くかでどの項を適用するか審議すれば良いと思います。
委員長	例えば、有形民俗の「民俗知識」だと何を指定しますか。
委 員	禁忌や民間医療に関する資料などが対象になると思います。
委 員	仏像なども見方により指定基準が異なるという事でしょうか。
委 員	例えば地域の信仰と言う点が主になるのであれば民俗での指定もあると思います。
委 員	逆に言えば基準に満たないから指定しないという事も言える訳です。
委員長	確かに建造物の様にはっきりしている物と民俗の様に心の問題とではあいまいさに違いが出てくるかもしれません。
リーダー	飯能市には基準は無かったのですか。
委員長	ここまで細かいものはありませんでした。
主 査	昔、作成したような気がするのですが。
委員長	ここで正式に策定し、継続的に用いてまいります。
主 査	今後はどのような流れになりますか。
委員長	今回いただいたご意見に基づいて最終案を作成し、次回の会議でお諮りいたします。
委 員	例えば天覧山の十六羅漢にしてもこの基準のどこに入れたら良いか悩みますね。
委 員	市の基準ですから地域の特徴を出した項目を加えても良いのではないかと思います。具体的にどのような文化財を指定したいかをイメージして項目を考えてはいかがですか。
委 員	登録文化財にも基準はあるのですか。
委 員	国が登録用の基準を作成しています。
委 員	どのような物を市の宝にしていくか、市民・行政・審議委員等が思い

発 言 者	発 言 内 容
委員長	を皆で持たねばならないと思います。
	他に何かありますか。
	(なしの声あり)
委員長	では、今日の意見をまとめて次回も引き続き審議したいと思います。
主 査	次に議事の(3)その他について事務局より説明をお願いします。
	事務局から3点ご報告いたします。まず、文化財の修理につきましてですが、県から補助金の内示がまいりましたので飯能の大ケヤキ剪定と福德寺阿弥陀堂防火設備バッテリー交換を今年度中に実施します。来年度以降の予定ですが、福德寺阿弥陀堂が雨漏りしておりますので所有者や県等と協議しております。観音窟石龕につきましても覆堂が破損しておりますので今後対応してまいります。
	次に「片瀬人形」の調査ですが、来年1月に所有者宅を訪問する予定となっております。その後も順次、調査を進めてまいります。
	最後に宮沢湖周辺の三島山遺跡発掘につきましては、12月上旬に開業時期やコンセプト等が事業者から発表される予定になっております。事業者の開発準備進行に合わせて発掘調査も進めてまいります。
委員長	何か質疑はありますか。
	三島山遺跡の三島山とは地名ですか。
リーダー	あの辺りの小字です。今回の開発エリアの中には2つの遺跡があります。宮沢湖の北側が薬師山遺跡、南側が三島山遺跡と言います。
委員長	どの時代の遺跡ですか。
リーダー	縄文時代の遺跡になります。
委員長	他に質疑はありますか。
委 員	次回の会議はいつですか。
主 査	次回は2月ごろを予定しております。
委員長	他に質疑はありますか。
	(なしの声あり)
委員長	特に無いようですのでこれにて議事(3)を終了いたします。
	以上で予定の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
	〔閉 会〕
主 査	慎重にご審議をいただきありがとうございました。それでは閉会に際
リーダー	しまして生涯学習課長よりごあいさつを申し上げます。



発 言 者	発 言 内 容
生涯学習課長	(閉会あいさつ)
	午後 3 時 4 0 分 終 了
	<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>平成      年      月      日</p> <p>議長の署名      _____</p>